

事務事業名 乳幼児予防接種事業

出力日：令和08年03月16日

キーコード：1845

施策：	16	健康づくりの推進	財務コード	01040102-03-288
基本事業：	02	疾病の予防と健康管理	担当部	こども部
基本事業の成果指標	年1回健康診査を受けている市民の割合 がん検診を受けている市民の割合 麻しん・風しん予防接種を受けている市民（乳幼児・児童）の割合		担当課	こども家庭課
			担当係	こども健康担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画	
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）					
予防接種法に基づく定期接種の対象者（予防接種を起因とした健康被害については定期予防接種以外を含む）			予防接種法及び市予防接種費用助成事業実施要綱に基づき、定期接種の対象者に対して、実施医療機関で個別接種として実施。 また、接種が起因となる健康被害に対して、健康被害救済制度に基づく給付を行う。 ・定期予防接種の周知及び勧奨：健康パンフレット、広報、ホームページ、個別通知（麻しん風しん2期、子宮頸がん）、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、小学校からのチラシ配布、子育て応援アプリなど ・筑紫医師会、県医師会および県予防接種センターへ委託による個別接種 ・委託医療機関以外で接種した場合は申請により委託費用の範囲で助成 ・予防接種健康被害に関する業務（予防接種事故対応、予防接種健康被害給付等） ・造血細胞移植後の任意予防接種費用の助成 【補助金】福岡県予防接種事故対策費補助金（県3/4）					
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防することができる。 予防接種による健康被害に対する補償を受ける事ができる。					
4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	目標
予防接種実施数	人	実績 24,337	実績 23,085	当初 25,000	要求 27,000	計画	計画	27,000
5. コスト								
事業費	計	千円	287,337	330,811	293,180	283,459		
	国	千円	0	64	0	3,949		
	県	千円	4,218	4,339	4,461	4,573		
	地方債	千円	0		0	0		
	その他	千円	0		0	0		
一般	千円	283,119	326,408	288,719	274,937			
正職員人工数	人工	0.5	0.9	0.9				
正職員人件費	千円	3,908	7,221	7,543				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	291,245	338,032	300,723	283,459			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	<状況> 予防接種実施数は5.1%減少した。赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査での接種勧奨および接種スケジュールのアドバイスや、子育て応援アプリによるプッシュ通知等で接種率向上に努めている。 <原因> 四種混合とヒブの2種類のワクチンが1本化された五種混合ワクチンが定期化されたこと、一部のワクチンで供給不足が生じていたこと、出生数の低下等による対象者数の減少などが考えられる。 <方向性> 未接種者への個別勧奨通知および、子育て応援アプリや伴走型相談支援による効果的な勧奨方法を検討する。							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	減少	類似事業	なし	麻しん風しん1期・2期ともに国が示す目標である95%を下回っている ・麻しん風しん1期（1歳児） 88.0% ・麻しん風しん2期（年長児） 90.9%				
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし					
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし					
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり					
成果向上余地	中程度							
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）								
改善案 MRワクチンの供給不足を勘案し、国は令和6年度に接種できなかった対象者の接種期間を2年間延長したため、対象者へ個別の接種勧奨通知を行い、接種率向上を目指す。				改善案 子宮頸がんワクチンの供給不十分を勘案し、国は条件付きでキャッチアップ期間を1年間延長する経過措置をとったため、対象者への個別の接種勧奨通知を行い、接種率向上を目指す。				
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				備考・特記事項 or 進行管理欄				
S23～予防接種法が制定される（定期予防接種は6疾患） S51～健康被害救済制度が導入される H6～定期予防接種は努力義務となる H27～予防接種助成金交付事業が開始される								